



Q 最近は人手不足で求人をして「若者応援企業宣言」もなかなか応募がありません。特に若い人の「若者応援企業宣言」



A 若者の雇用や定着に期待ができる取り組みとして「若者応援企業宣言」

若者の雇用に取り組みませんか

は一定の労務管理体制 休暇の取得状況、新規が整備され、若者の採用卒者などの離職率や用や育成を行ったための労働関係法令違反など詳細な企業情報等を公開の認定基準が示されて表する中小企業で、宣います。

言した場合、面接会な 今年4月1日から、どでのマッチング支援 時間外労働、離職率、や宣言していることを 有給休暇取得率の3点会社の魅力としてアビの認定基準が変更され、ールすることができました。

特に有給休暇の取得

「ユースエール認定 については、有給休暇制度」は若者の採用・に準ずる休暇(誕生日育成に積極的で、若者 休暇など)として就業の雇用管理状況が優良 規則に規定し、毎年全な中小企業を、201 員に付与する場合、55年10月に施行された 日を限度で加算することができます。

若者雇用促進法に基づき、厚生労働大臣が認定 詳しくは各ハローワークまたは鳥取労働局員の時間外労働や有給へ。

鳥取労働局職業安定部職業安定課 電話 0857-29-1707